

公益社団法人 各務原市シルバー人材センター

令和2年度事業計画

新型コロナウイルス感染症の拡大により、令和2年3月の政府の月例経済報告は、「緩やかな回復基調」から「厳しい状況にある」へと下方修正されました。

しかし、今後も少子超高齢化が進み労働力人口そのものが減少し、企業における人手不足が懸念されることが考えられます。高齢者の求人と求職の就業機会の改善等を図ることで、就業機会をさらに広める余地があり、高齢者の就業促進・労働力への期待が一層高まっています。

高齢者の就業率は低いものの、元気で働く意欲のある高齢者は多数存在しており、地域に密着した役立つ就業機会を提供し高齢者の福祉の増進に資するシルバー人材センター事業の重要性は一層大きくなっています。

このようななか、働く意欲のある高年齢者の就業ニーズに対応した就業機会を確保・提供できるよう、シルバー人材センターの機能を一層強めることが求められています。

地域社会の様々な需要に応え存在意義を高めるために、令和2年度も前年度に引き続き、「就業機会の確保・提供」「会員の増強」「雇用による就業機会の提供の推進」「安全就業の確保と適正就業の遵守」及び「財政基盤の確立」を重点課題と捉え、地域社会に密着した事業運営に努めます。

こうしたなか、令和2年度の事業目標を次の通りとします。

事業目標

(請負)

項目 \ 年度	令和元年度 目 標	令和元年度 実 績	令和2年度 目 標
会員数	700 人	663 人	700 人
就業率 就業実人員/会員	93.0%	89.2%	93.0%
就業実人員	650 人	592 人	650 人
受注件数	2,500 件	2,416 件	2,500 件
契約金額	240,818 千円	222,161 千円	244,260 千円
就業延人員	72,000 人日	64,201 人日	72,000 人日

(派遣事業)

項目	年度	令和元年度 目 標	令和元年度 実 績	令和2年度 目 標
会員数		100 人	112 人	130 人
就業率 就業実人員/会員		90.0%	83.0%	90.0%
就業実人員		90 人	93 人	117 人
受注件数		17 件	25 件	30 件
契約金額		28,000 千円	35,608 千円	40,000 千円
就業延人員		7,000 人日	8,502 人日	8,500 人日

この事業目標の達成とセンター事業のさらなる充実のため、基本方針及び事業実施計画を以下のとおり定めます。

1 基本方針

- 1) 就業機会の確保・提供
- 2) 会員の増強
- 3) 雇用による就業機会の提供と推進
- 4) 安全就業の確保と適正就業の遵守
- 5) 就業に必要な知識や技術・技能を習得するための講習会の開催
- 6) 調査研究
- 7) 社会参加活動の推進
- 8) 財政基盤の確立

2 事業実施計画

1) 就業機会の確保・提供

各務原市の求人倍率も高水準で移行しているとはいえ、新型コロナウイルス感染症の拡大等の要因も重なり、センターを取り巻く環境は非常に厳しい状況にあります。

こうしたなか、シルバー人材センターの果たす社会的意義と役割について市民の皆さまからの理解を得ることにより、会員の多様な要望に応える就業機会の拡大が必要です。

就業機会の開拓は受け身の姿勢ではなく、センター関係者全員により事業内容や活動状況を理解することにより、積極的にPR活動の推進をすることが必要です。

したがって、今年度も引き続き様々な啓発活動を下記のとおり計画・実施していきます。

- ① 各務原市の広報紙の折り込みとして発行される「シルバーかかみがはら」を有効に活用することにより、就業開拓につなげます。
- ② ホームページをさらに充実させ、就業開拓につながる内容を中心に市民の皆さまへのシルバー人材センター事業の浸透を図ります。
- ③ 「啓発チラシ」を作成し戸別のポスティングやイベント会場での配布を効果的に実施します。
- ④ 各種イベント、講座の開催案内を各務原市広報紙の折り込みや自治会回覧等を有効に活用して市内各世帯にPRします。
- ⑤ 役職員等による、企業・一般家庭に対するパンフレット等による啓発活動を実施します。

2) 会員の増強

会員の増加と就業先・契約金額の確保は正比例であることは過去の実績からも明らかです。

就業依頼があっても就業できる会員がいなければ、センターの信頼を損なうことになりかねず、どちらが欠けても支障が出ることになります。

会員の減少傾向にある中、今年度も組織を挙げての会員の増強に努めます。

① 広報活動の推進

市広報紙への説明会日程や事業の掲載、公共施設等へのチラシ・ポスターの掲示、イベント時の広報活動やホームページを有効活用してセンターを紹介し、理解と協力を得て会員拡大を図ります。

② 「会員による一人一会員入会」運動の促進

会員による配偶者や友人・知人等の紹介は確実な会員増強手段であり、今年度も会員の協力を得て、「一人が一人の仲間を増やそう」を合言葉に「会員による一人一会員入会」運動の推進を図ります。

③ 女性会員の拡大

事業を更に活性化させるためには、女性会員の活躍が非常に重要です。特に団塊の世代以降では、職業経験を有する女性も多いことから既存の職域の仕事内容を分析することにより、女性会員向けの職域の拡大、ワークシェアリングの推進等による就業先の確保等、受入体制の整備に努めます。また、女性部会の活動等を通して、女性会員同士の情報共有及び連携強化を図ります。

3) 雇用による就業機会の提供と推進

「臨時的かつ短期的またはその他の軽易な業務」の範囲で、請負・委任になじみにくい仕事の依頼に対してもそのニーズに応え適正就業ガイドラインに

沿って適正に受注し、雇用による就労の機会の提供に努めます。

① 労働者派遣事業への取組強化

県連合会と連携して着実に実績を上げるべく、事業の拡大に意欲的に取り組んでいきます。また、適正就業ガイドラインに沿って発注者への理解を得るとともに、派遣労働を希望する会員を対象に積極的に事業への取組強化を図ります。

② 有料職業紹介事業の推進

有料職業紹介事業の有効活用により、様々な求人の要請に対応できる体制を作ります。

4) 安全就業の確保と適正就業の遵守

事業運営を遂行する上での会員の「安全就業の確保と適正就業の遵守」は、欠くことの出来ない大変重要なテーマです。

これらを遂行していくため、組織を挙げて就業中及び就業途上での事故防止に向けて、会員一人ひとりの意識の高揚を図ることを目的に周知啓発と就業現場における安全確認と安全対策の徹底に努めます。

適正就業については、高齢法に定められているシルバー事業の理念及び仕組みについて会員及び発注者に周知・徹底を図るとともに、シルバー派遣事業への対応も含めて就業の適正化を推進します。

以上のことを踏まえて、次の諸事項を計画・実施していきます。

① 安全・適正就業委員会の開催

② 安全・適正就業パトロールの実施

③ 交通安全講習会の開催

④ その他、所期の目的を達成するための対策の計画・実施及び必要かつ適切な講習会等への参加

5) 就業に必要な知識や技術・技能を習得するための講習会の開催

地域の高齢者に適した仕事があっても、それを行うための経験や技能が無ければ実際に就業に結び付けることができません。様々な発注者からの様々な期待に十分に答えられるように、以下のような講習会を開催し会員の資質の向上と就業機会の拡大につなげます。

① 知識の習得のための講習会

「高齢者いきいき生活サポート事業」や「子育て支援事業」など、利用者に必要なサービスが提供できるような知識の習得の講習会を開催します。

② 技術・技能の向上のための講習会

草刈・障子の張り替え・剪定・小物づくりなど技術や技能を要する就業に

ついて、会員一人ひとりが現状に満足することなく、更なる技術・技能の向上につながる講習会を開催します。

また、県連合会開催の技術講習会に積極的に参加します。

- ③ その他、地域からの要望や時流に沿った就業に必要な講習会を随時企画し、開催していきます。

6) 調査研究

時代の要請に適応した事業展開をするため、高齢者・一般市民・事業所等に対し、高齢者の就業に対する意識の変化や就業実態に関する調査、シルバー人材センター事業の評価に関する調査、高齢者の健康づくりの推進に関する調査などを実施し、その結果を分析しセンターの事業運営に反映させるよう努めます。

7) 社会参加活動の推進

就業・就労だけに限らず広く社会活動に参加を希望する会員のために、「出来ること」を「出来る範囲」で行うボランティア活動の実施や各種行事への参加を推進します。

また、市が開催するイベントに、センターのPRを目的に積極的に参加し、市民との触れ合いの場が持てるような機会を設けます。

8) 財政基盤の確立

国や市の補助金に依存しすぎることをないように、受注件数・契約金額の拡大や事務費率の改定により事務費収入等自主財源の確保を図るとともに、一層の効率的な事業運営により経費の節減等に努めます。